

事務事業名		納税貯蓄組合等の振興事業			<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	017 新たな時代を切り拓く行政経営の確立			事業期間		予算科目				
	施策名	213 質の高い行財政運営の推進			【計画期間】 年度～年度	会計	款	項	目	事業	
	基本事業名	012 健全な財政運営の推進				01 10	02 01	02 02	02 01	02 00	
根拠法令		納税貯蓄組合法				事務事業区分					
所属	部課名	総務部税務課			A 政策事業 B 施設整備						
	課長名	佐々木義和			C 施設管理 D 助成金等						
	係名	収納係	電話	27-3111	E 一般(A～D以外)						
	担当者	平山求	内線	152	※全体計画欄の総投入量を記入						
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 納税意識の向上等を図るため、市納税貯蓄組合連合会及び地域納税貯蓄組合に補助金を交付する事務主な業務は以下のとおり。 【毎月】①税額変更通知書を送付、②還付済通知書を送付、③組合員異動の入力、 ④市税納付連絡票の取りまとめ、⑤各税賦課の際に税額一覧表を作成 【4月～7月】①事務費補助金を交付、②市補助金の申請、③市納税貯蓄組合役員会・総会の開催 【1月～3月】①市税納期限一覧表の全戸配付、②納税貯蓄組合長会議を開催、 事業費は、市納税貯蓄組合連合会及び各地域納税貯蓄組合への事務費補助金として支出される。なお、市納税貯蓄組合連合会は令和3年6月14日をもって解散した。						全体計画(※期間限定複数年度のみ)					
総 投 入 量 (千 円)	国庫支出金										
	都道府県支出金										
	地方債										
	その他										
	一般財源										
	事業費計(A)	0									
人件費											
正規職員従事人数											
延べ業務時間											
人件費計(B)	0										
トータルコスト(A)+(B)	0										

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

市納税貯蓄組合連合会の各種事務及び総会の開催
地域納税貯蓄組合の事務指導及び事務費補助金の交付

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

地域納税貯蓄組合の事務指導及び事務費補助金の交付

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

地域納税貯蓄組合

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

地区納税貯蓄組合の円滑な運営及び組合員の市税完納

④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)

自主財源の確保を図る。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 市納税貯蓄組合連合会の事務費補助金	千円
イ 地域納税貯蓄組合の事務費補助金	千円
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 市納税貯蓄組合連合会	団体
キ 地域納税貯蓄組合	団体
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 納税貯蓄組合市税取扱割合	%
シ 納税貯蓄組合加入世帯数	世帯
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年度 単位	2年度(実績)		3年度(実績)		4年度(目標)		5年度(目標)		6年度(目標)		7年度(目標)	
		国庫支出金 千円	都道府県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円	事業費計(A) 千円	2,925	2,925	1,777	1,777	1,777	1,777
人 件 費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	延べ業務時間	時間	480	480	480	480	480	480	480	480	480	480	480
	人件費計(B)	千円	1,920	1,920	1,920	1,920	1,920	1,920	1,920	1,920	1,920	1,920	1,920
	トータルコスト(A)+(B)	千円	4,845	4,845	4,845	4,845	4,845	4,845	4,845	3,697	3,697	3,697	3,697
⑤活動指標	ア	千円	300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ	千円	2,625	1,493	1,493	1,493	1,493	1,493	1,493	1,493	1,493	1,493	1,493
	ウ												
⑥対象指標	カ	団体	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	キ	団体	42	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23
	ク												
⑦成果指標	サ	%	6	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	シ	世帯	1,638	1,073	1,073	1,073	1,073	1,073	1,073	1,073	1,073	1,073	1,073
	ス												

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

- ① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和26年に納税貯蓄組合法が制定され、地方公共団体が納税貯蓄組合の事務費を補助することが法律に明記された。

(2) 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

口座振替制度の普及により、地域納税貯蓄組合の組合員数は減少傾向にあり、これが地域納税貯蓄組合数の減少にもつながっている。
市納税貯蓄組合連合会は、所期の目的を達成したため令和3年度に解散した。

(3) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

地域納税貯蓄組合の加入組合員数、当該納税貯蓄組合の運営状況、市税納付額に占める納税貯蓄組合納付額の割合が年々、減少している状況を勘案し、事務費補助金は所期の目的を達成したと捉え、納税貯蓄組合長に対し事務費補助金制度廃止の意向を説明する必要がある。

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	市税の完納により、自主財源の確保に結びつく。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	納税貯蓄組合法及び大船渡市納税貯蓄組合事務費補助金交付規則に基づく事務である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	納税貯蓄組合法に規定されている。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	地域納税貯蓄組合は組合員数の減少から、市税納付額に占める納税貯蓄組合納付額の割合が年々減少しており成果を向上することは困難である。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input checked="" type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	地域納税貯蓄組合は、当初、組合員の互助を基に市税納付に尽力するも、組合員の口座振替の利用促進に伴い納付書納付件数が減少してきていることから、事務費補助金について廃止を検討する段階となっている。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	地域納税貯蓄組合が組合員数減少や役員高齢化により運営が難しくなっている状況、市税納付額に占める納税貯蓄組合納付額の割合が年々減少している状況を勘案し、事務費補助金制度は所期の目的を達成したと考えられる。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	地域納税貯蓄組合に対する事務費補助金制度を廃止すれば人件費も削減できる。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	納税貯蓄組合法及び大船渡市納税貯蓄組合事務費補助金交付規則に基づく事務であり、公平・公正である。
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？			

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- 1 現状維持
- 2 改革改善(縮小・統合含む)
- ③ 終了・廃止・休止



(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる結果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
向上	成績維持			
				X
低下			X	X

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- 1 現状維持
- 2 改革改善(縮小・統合含む)
- ③ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

納税貯蓄組合事務費補助金制度は所期の目的を達成したものと考え、令和4年度をもって終了する。この場合においては、納税貯蓄組合長にその旨を説明する必要がある。